

元気なまちづくりに向けた取り組みを応援します！

◆郡上市魅力ある地域づくり推進事業 第3次募集のお知らせ

自治会、市民活動団体等が行う地域づくり活動を支援するため、市では「魅力ある地域づくり推進事業補助金」を設けています。補助金には「地域課題解決部門」と「市民活動部門」があり、申請後に団体によるプレゼンテーション審査を実施し、事業に対する補助金交付の可否を決定いたします。

補助金の概要

	地域課題解決部門	市民活動部門	Good郡上プロジェクト部門
補助対象団体	<ul style="list-style-type: none"> 自治会及び地区会等 会員が集落世帯の大部分で構成される地域づくり団体 	<ul style="list-style-type: none"> 会員10名以上の市民活動団体 	<ul style="list-style-type: none"> 提案者と協働で事業を進める団体及び事業者
補助対象事業	地域振興計画（※1）の策定及び計画のアクションプランに基づいた活動 《活動例》 <ul style="list-style-type: none"> 計画策定のためのワークショップの開催 地域資源マップの作成 景観保護活動の実施 など 	市民活動団体が行う地域づくり活動 《活動例》 <ul style="list-style-type: none"> 参道市の開催 地域情報誌の発行 子育てサークル活動など 	Good郡上プロジェクト（※2）の入賞提案を実現させるために行う活動 《H30年度提案》 <ul style="list-style-type: none"> 「中学生による地元の魅力の取材、発信PV、番組づくり」 「農業でつながる若者と高齢者の絆Project」 など
補助率	補助対象経費の10/10	補助対象経費の1/2	補助対象経費の10/10
補助金上限額	20万円	20万円	20万円
補助期間	3年間（継続交付）	3回まで （ただし、同一年度内に1回）	1団体1回

※1 地域振興計画…地域住民のみなさんが地域の現状や課題を共有し、地域づくりの目標や課題解決策を盛り込んだ計画書です。

※2 Good郡上プロジェクト…市内の中高校生から地域課題の解決策を募る市民協働センターの事業です。詳しくは市民協働センターのホームページをご覧ください。

まちづくりアドバイザー派遣制度のご案内

みなさんの地域づくりを応援するため、専門的な知識・ノウハウを持ったアドバイザーを地域に派遣し、お悩みを解決します。「まちづくり、地域づくりってなに?」、「地域づくりのために話し合いやワークショップをやりたいけど進め方がわからない」、「地域振興計画やアクションプランの作り方がよくわからない」など、お困りの際はお気軽に相談ください。

交付申請の手続き・問い合わせ

募集期間：7月1日（月）～8月5日（月）まで

必要書類：申請書、活動計画書、予算書など（市のホームページよりダウンロードできます）

問い合わせ・相談・申請書提出先

①郡上市市民協働センター（郡上市役所大和庁舎 ☎ 88-2217）

②申請団体の所属する各地域の振興事務所振興課（八幡地域は市長公室政策推進課 ☎ 67-1844）